

第40期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

事業報告

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況

連結計算書類

連 結 注 記 表

計算書類

個 別 注 記 表

(2024年4月1日～2025年3月31日)

株式会社ゼネテック

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会決議によって「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。概要は以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

当社は内部統制システムに関する基本方針をつぎのとおり定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な是正措置を実施するとともに、この基本方針についても経済環境等の変化に対して適宜見直しをおこない、実効性のある内部統制システムの構築に努める。

(1)取締役および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、行動憲章を定め、すべての役員（監査等委員でない取締役（以下、取締役という。）、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。））および従業員（正社員、契約社員、協力会社社員その他当社の業務に従事するすべての者）が職務を執行するにあたっての基本方針とする。
- b. 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に重要な事実を発見した場合には、ただちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
- c. コンプライアンス経営および法令遵守の観点から、管理部門は弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家の意見を適宜聴取するとともに、日常発生する諸問題に関して助言と指導を受けられる体制の構築に努める。
- d. 当社代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
- e. 法令違反や不正行為等の発生、またはその虞のある状況を発見した場合には、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社外に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備運用体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置をおこなう。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する稟議書類など取締役の職務の執行に必要な文書は、法令および社内規程に基づき書面また

は電磁的媒体に記録し、適切に保管管理するとともに、必要に応じて取締役および選定監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。

- b. 当社の業務にかかわるすべての役員・従業員が継続的な情報セキュリティ対策を推進するため、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組む。
- c. 取締役および使用人の職務に関する文書、帳票類等については、適用ある法令および文書管理規程に基づき適切に作成、保管、管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理規程を定め、当社グループとして一貫した方針のもとに効率的かつ統合的なリスク管理をおこなう。
- b. 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理をおこなう。
- c. 管理部門は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切におこなうとともに、担当事項に関して事業部門および子会社がおこなうリスク管理を横断的に支援する。
- d. 事業部門および管理部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理をおこなう。
- e. リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社のリスク管理の実施について監督する。

④取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として1か月以内に1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款に定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役の職務執行状況の監督等をおこなう。

⑤当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会の承認を得るとともに、定期または臨時に内部監査をおこない、その結果を社長に報告する。
- b. 必要に応じて子会社に役員・社員を派遣し、経営の健全化、業務の効率化に努める。

(2)監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置く。

②前項の使用人の取締役からの独立および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- a. 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、その職務の遂行にあたる。
- b. 補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得る。

③監査等委員会への報告に関する事項

- a. 当社は、監査等委員会が選定する監査等委員からの要請がある場合には、ただちに関係書類・資料等を提出する。
- b. 当社グループの役員および従業員は、監査等委員会が選定する監査等委員から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。
- c. 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な情報について、遅滞なく監査等委員会に報告する。

④監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告をおこなった当社グループの従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員に周知徹底する。

- ⑤監査等委員会の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会の通常の業務執行の範囲で生じる費用に関して予算を計上し、経費支出をおこなう。
 - b. 前号以外で、監査等委員会がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
- ⑥その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a. 内部監査室長は、各事業年度の内部監査計画について監査等委員会と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど密接な情報交換および連携をはかる。
 - b. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みをおこなっております。

- (1)当社は、企業が永続的に存立していくには、コンプライアンスの徹底が必要かつ不可欠であると認識しており、役員および従業員を含めた行動規範として「行動憲章」と「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス体制の充実と強化をはかっております。
- (2)使用人による職務の執行が、法令および社内規程に違反することなく、適切かつ合理的におこなわれているかを調査・検証するため、通常の業務執行から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者1名により内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。
- (3)監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行および経営の適正性を監査しております。監査等委員と内部監査部門の間で適時に情報共有の場を設けており、相互連携の強化に努めております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社フラッシュシステムズ
株式会社モアソンジャパン |

株式会社フラッシュシステムズは、2024年4月22日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社モアソンジャパンは、2025年3月6日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

株式会社バート及びログイン株式会社は、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- | | |
|----------|---|
| ・商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・原材料、仕掛品 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	3年～18年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ・ 市場販売用のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。
- ・ クラウドサービス・ソフトウェア 定額法によっております。
- ・ 商標権 定額法によっております。

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

イ. システムソリューション事業

システムソリューション事業では、主に組込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発を行っております。当該取引は、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。

当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業では、主にソフトウェアに係るライセンス販売を行っております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ. GPS事業

GPS事業では、主に「ココダヨ」アプリによる顧客への災害時位置情報自動通信サービスを行っております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に係る注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,003,223千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの回収可能性があるかどうかの判定にあたり、のれんを含む資金生成単位における割引前将来キャッシュ・フローを算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な見積り・仮定は、将来の不確実な経営環境の変化等により、回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 進捗度に応じた収益認識

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した契約資産の金額 115,733千円

- ② 金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

- ③ 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

- ④ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

(3) 受注損失引当金

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した受注損失引当金の金額 381千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客により受注済の案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積受託開発総額が請負金額を上回ると予想される場合は、引当が必要になります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	18,190千円
土地	196,000千円
建物	256,797千円
建物附属設備	64,642千円
構築物	13,147千円
計	467,383千円

（注）当連結会計年度において、現金及び預金（定期預金）は当座貸越契約の担保に供しております。

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	393,116千円
計	393,116千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 292,771千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

将来の使用が見込めなくなった除却予定の建物附属設備、工具、器具及び備品並びにソフトウェアについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において10,201千円であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,687,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	165,243	14.5	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91,523	8.0	2024年9月30日	2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	114,943	10.0	2025年3月31日	2025年6月11日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

162,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達することとしております。一時的な余資は、定期預金、定期積金の安全性の高い金融資産で運用することとしており、また、運転資金を主に銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、「経理規程」に従い、リスクヘッジを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社及び各事業所の賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で20年であります。このうち、変動金利によるものは、金利変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、営業債権について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については、信用度の高い企業と契約を結ぶことでリスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての買掛金については、短期間で決済することにより為替変動リスクを低減するとともに、為替予約等によるリスクヘッジを適宜検討しております。

借入金について、変動金利によるものは借入期間を短期間に設定することにより金利変動リスクを低減しております。なお、為替予約の実施、借入の実行は、経理規程、為替リスク管理規程に定める手続きを経ることにより、そのリスクの検討が行われます。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、未収入金、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と以下の表における連結貸借対照表計上額との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物に係る原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

単位：千円

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷 金 及 び 保 証 金	115,189	99,329	△15,859
資 産 計	115,189	99,329	△15,859
長 期 借 入 金 (* 1)	1,052,938	1,009,530	△43,407
リ ー ス 債 務 (* 2)	6,132	6,035	△97
負 債 計	1,059,070	1,015,565	△43,505

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金（流動負債）と長期借入金（固定負債）の合計額であります。

(*2) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売 掛 金	2,007,859	—	—	—
電 子 記 録 債 権	110,310	—	—	—
未 収 入 金	11,228	—	—	—
敷 金 及 び 保 証 金	—	542	114,647	—
合 計	2,129,398	542	114,647	—

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短 期 借 入 金	1,200,000	—	—	—	—	—
長 期 借 入 金	280,579	251,428	181,444	55,762	27,504	256,221
リ ー ス 債 務	2,075	2,075	864	670	447	—
合 計	1,482,654	253,503	182,308	56,432	27,951	256,221

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	99,329	－	99,329
資産計	－	99,329	－	99,329
長期借入金	－	1,009,530	－	1,009,530
リース債務	－	6,035	－	6,035
負債計	－	1,015,565	－	1,015,565

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	システム ソリューション事業	エンジニアリ ングソリュー ション事業	GPS 事業	合計
一定の期間にわたって 認識する収益	784,096	165,177	534,108	1,483,382
一時点で認識する収益	3,751,798	2,889,368	－	6,641,166
顧客との契約から生じ る収益	4,535,895	3,054,545	534,108	8,124,549
外部顧客への売上高	4,535,895	3,054,545	534,108	8,124,549

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約によるシステムソリューション事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約資産及び契約負債の残高は、「連結貸借対照表」に記載のとおりであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社バート及びログイン株式会社を当社に吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：株式会社バート

事業の内容 ：イ SAPの導入/運用支援および周辺ツール開発
 ：ロ 監査業務支援（業務監査、システム監査）、IT部門支援
 ：ハ エンジニア派遣

被結合企業の名称：ログイン株式会社

事業の内容 ：イ 業務系システム、制御系システム開発
 ：ロ 自社パッケージシステム開発、販売
 ：ハ エンジニア派遣

② 企業結合日

2025年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社バートおよびログイン株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ゼネテック

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社パートは、主に世界で最も有名なERPの一つであるSAPの導入/運用支援および周辺ツール開発を行っております。また、ログイン株式会社は、主に業務系システムや産業機械に組み込まれる制御系システム開発を行っております。

この度、当社は組織および事業の合理化を図り、当社グループ全体で保有する経営資源の効率化を進めることを目的として、完全子会社である株式会社パートおよびログイン株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

株式会社フラッシュシステムズ

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社フラッシュシステムズ

事業の内容：コンピュータソフトウェアの設計開発ほか

② 企業結合を行った主な理由

当社中期経営計画における中核事業であるPLM事業拡大のための人材獲得のため

③ 企業結合日

2024年4月23日(株式取得日)

2024年6月30日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称変更の予定はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

(3) 取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現金	355,000千円
-------------	-----------

取得原価	355,000千円
------	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	29,600千円
-------------------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

166,793千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものとあります。

③ 償却方法償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	193,023千円
固定資産	18,987千円
資産合計	212,011千円
流動負債	23,805千円
固定負債	—
負債合計	23,805千円

株式会社モアソンジャパン

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社モアソンジャパン

事業の内容：ソフトウェアの開発、コンピュータ機器及びソフトウェアの販売・教育・サポート等コンピュータソフトウェアの設計開発ほか

② 企業結合を行った主な理由

東海エリアでの事業拡大のみならず、東京・名古屋・大阪の各拠点での連携強化によるソフトウェア開発および PLM/PDM ソリューション提供の拡大のためあります。

③ 企業結合日

2025年3月6日（株式取得日）

2025年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称変更の予定はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現金	800,000千円
取得原価	800,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 55,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

307,645千円

なお、上記のれんは、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定および時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法償却期間

5年間にわたる均等償却

なお、当該期間は暫定的に決定したものであり、取得価額の配分の結果を踏まえて最終的に決定する予定であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,490,085千円
固定資産	714,920千円
資産合計	2,205,005千円
流動負債	925,531千円
固定負債	782,746千円
負債合計	1,708,278千円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	209円10銭
(2) 1株当たりの当期純利益	36円81銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、仕掛品、貯蔵品 商品は主として移動平均法に基づく原価法、それ以外は個別法に基づく原価法
(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・のれん

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・市場販売用のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

・クラウドサービス・ソフトウェア

定額法によっております。

・商標権

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

① システムソリューション事業

システムソリューション事業の中心である組込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発の契約については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。

当社は、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業は、主にソフトウェアに係るライセンス販売を事業の中心としております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

③ GPS事業

GPS事業は、主に「ココダヨ」アプリにより顧客に災害時位置情報自動通知サービスを提供しております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 進捗度に応じた収益認識

- ① 当事業年度の計算書類に計上した契約資産の金額 115,733千円
- ② 金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

- ③ 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

- ④ 翌年度の計算書類に与える影響

当事業年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

(2) 受注損失引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した受注損失引当金の金額 381千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客により受注済の案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積受託開発総額が請負金額を上回ると予想される場合は、引当が必要になります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 220,588千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 605千円 |
| 短期金銭債務 | 2,336千円 |

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上原価 | 53,870千円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| その他の営業外収益 | 188,163千円 |
| 子会社支援損 | 130,000千円 |
| (注) 子会社支援損は、当社の完全子会社でありました株式会社バート及びログイン株式会社の2社に対し、吸収合併前に行なった資金支援額であります。 | |
| (2) 減損損失 | |
| 将来の使用が見込めなくなった除却予定の建物附属設備、工具、器具及び備品並びにソフトウェアについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当事業年度において10,172千円であります。 | |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------|----------|
| 自己株式の種類及び総数に関する事項 | |
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 192,618株 |

7. 税効果会計に関する注記

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 59,615千円 |
| 未払社会保険料 | 9,001千円 |
| 退職給付引当金 | 128,121千円 |
| 株式報酬費用 | 15,838千円 |
| 未払事業税 | 10,287千円 |
| ゴルフ会員権 | 6,543千円 |
| その他 | 10,010千円 |
| 繰延税金資産小計 | 239,418千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △13,372千円 |
| 繰延税金資産合計 | 226,046千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 226,046千円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 パート	直接 100	役員の兼任 資金支援	資金支援	100,000	子会社支援損 (注)	—
子会社	ログイン 株式会社	直接 100	役員の兼任 資金支援	資金支援	30,000	子会社支援損 (注)	—

(注) 子会社支援損は、当社の完全子会社でありました株式会社パート及びログイン株式会社の2社に対し、吸収合併前に行なった資金支援額であります。同2社は、2025年1月1日付で当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 229円07銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 50円79銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。